

国際比較を通して見えてくる日本の少子化対策

経済学研究科経済学専攻博士前期課程1年

樽谷 弾

要旨

21世紀の日本にとって少子化問題は早急に対策をしていかなければならない問題である。2016年の日本は、明治時代から続く近代的な人口推計が行われてから出生数が初めて100万人を下回った。2005年に合計特殊出生率が過去最低を記録してから、人口増加数はマイナスの一途を辿っている。そんな状況下で、2015年の国勢調査では15歳未満の人口が過去最低を記録した一方で、65歳以上の人口は過去最高を記録した。

本稿では、日本が少子化問題に対してどのような対策をすればよいのかを国際比較を通じて論じる。少子化が進行している国は日本に限ったことではない。日本で少子化対策が議論されるようになったのは最近の話ではないが、諸外国に目を向けてみると日本より前から少子化対策を行っている国がある。フランス、ドイツに焦点を当ててそれぞれが行ってきた少子化対策に関連する先行研究を参考に、日本が行うべき少子化対策はどのようなものであるのかについて明らかにする。

キーワード

女性の結婚・出産への意識の変化

ワーク・ライフ・バランス

保育の充実

国際比較

目次

1. はじめに
2. 日本の少子化の原因・現状
 - 2.1 少子化の背景と現状
 - 2.2 少子化の原因に関する議論

2.3 少子化対策に関する議論

3. 海外の少子化対策・議論

3.1 フランスの少子化対策

3.2 ドイツの少子化対策

3.3 日本との比較

4. まとめ

1. はじめに

少子化は日本で大きな問題となっており、今後も進行していくことが予測されている。少子化に悩まされている国は日本だけではなく、アジア諸国の合計特殊出生率のデータを見ると、日本と同様に少子化が進行している国が多く見られる。現在の先進諸国では、人口置換水準に相当するのは合計特殊出生率が約2.1とされているが、これを少し下回る程度の（合計特殊出生率が1.5～2.1）国々がある一方で、大きく下回っている（合計特殊出生率が1.5未満）国々がある。日本は後者に含まれる国であり、2005年には過去最低の1.26を記録している。その後はやや回復傾向にあるが、昨年の1.44という数値を見ても人口置換水準を大きく下回る状況が続いている。なぜ、このような状況に陥ってしまったのかというと、1985年に制定された男女雇用機会均等法がきっかけとなって、現在では総合職で働く女性が珍しくなくなったからである。その頃から未婚率の上昇や晩婚化の進行といった研究も増え始めて、育児と仕事の両立の難しさが議論されるようになった。つまり、結婚をしなくても自立することができる女性が増えたことが原因となって日本の少子化は進行してしまっていると言える。人口置換水準を下回るようになってから40年以上になる日本は少子化対策に関して数多くの研究が行われてきた。本稿では少子化対策を議論していくうえで国際比較をすることで、日本が本当に行わなければならない対策は何なのかを明らかにしたい。

まず、女性労働者の働くことへの意識については、女性のライフスタイルが変化したことによって少子化に繋がっているのではないかと考えられる。例えば、女性の高学歴化による女性の雇用労働力化が進行したことで、結婚への意識が変化するという考え方ができる。仕事と普段の生活が調和した状態のことをワーク・ライフ・バランスと言うが、ワーク・ライフ・バランスの実現は、今後の日本の少子化対策にとっての鍵概念となると考えられる。人口が減少することで労働力が低下するため、女性の社会進出を推進するという対策は、確かに間違いだとは言えない。しかし、労働力を上昇させるためだけに推進するというのでは、少子化対策に繋がらないと考えられる。仕事だけで育児まで手が回らないと考えて結婚を意識しない女性が増えると考えられるからだ。これから目指していかなければならない対策としては、労働時間の見直しや子育てを支援する動きを活発にして、ワーク・ライフ・バランスを実現させることが重要ではないのか。国際比較を行うことで、少子化対策に成功した国はどのような方法で

女性が仕事と育児を両立させているのかを明らかにして、日本の少子化対策への指針について論じる。

2. 日本の少子化の原因・現状

2.1 少子化の背景と現状

まずは、現在の日本の人口がどのようなになっているのかを確認する。若年層の割合がどのくらい減少しているのかを明確にするためである。図1は日本の人口を区分別に表したものである。

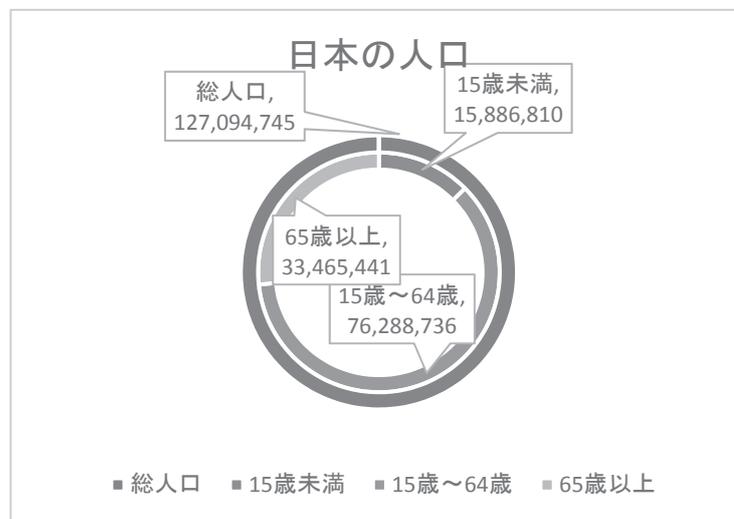


図1 日本の区分別人口

出典 総務省統計局 平成27年国勢調査より筆者作成

現在の日本の人口は2015年に行われた国勢調査によると、127,094,745人である。その中で15歳未満の人口（若年層）は15,886,810人、15～64歳の人口（生産年齢人口）は76,288,736人、65歳以上の人口（高齢層）は33,465,441人となっている。総人口の占める割合を前回調査の2010年と比較すると、15歳未満の人口は13.2%から12.7%に低下、15～64歳の人口は63.8%から60.6%に低下、65歳以上の人口は23.0%から26.7%に上昇している。15歳未満の人口は調査開始以来最低となった一方で、65歳以上の人口は調査開始以来最高となっている。

次に、日本の合計特殊出生率と出生数の移り変わりを昨年度のデータも含めて見ていく。冒頭でも触れたとおり、日本の合計特殊出生率は置換水準を大きく下回る状況が続いている。いつ頃から下回ってしまったのかを明確にするのと同時に、出生数も見ていくことで人口のマイナスがどれくらいになっているのかを見る。

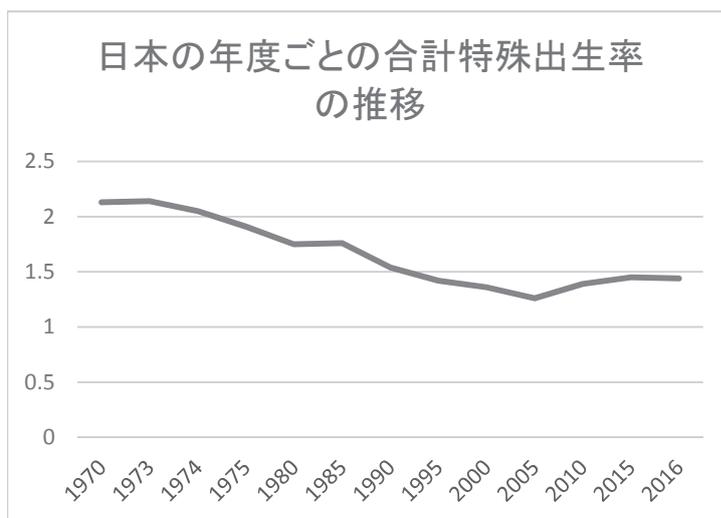


図2 日本の合計特殊出生率の推移
出典 厚労省 人口動態統計の年間推計より筆者作成

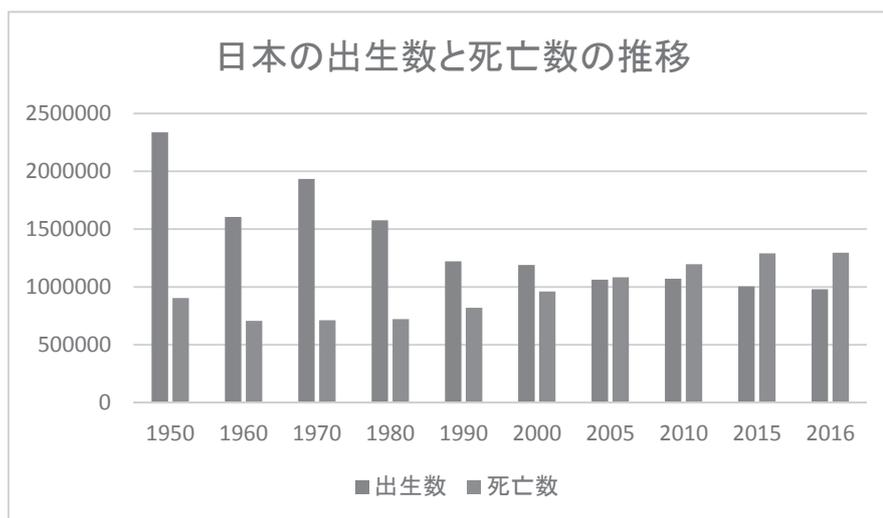


図3 日本の出生数と死亡数の推移
出典 厚労省 人口動態統計の年間推計より筆者作成
※1972年以前は沖縄県を含まない。2015年までは確定数、2016年は推計数である。

図2は日本の年度ごとの合計特殊出生率の推移を表したもので、図3は出生数と死亡数の移り変わりを表したものである。合計特殊出生率は1974年以降置換水準を下回っている。数値はそれ以降徐々に低下していき、1990年代には1.50を下回った。

もっとも、置換水準を下回ってすぐに人口が減少したというわけではない。なぜなら、日本はそれ以前に置換水準を上回っていた時期が長期間にわたっていたため、その間に高い出生数を維持することができていたからだ。図3からもわかるように、20世紀の間は人口が常にプラスになっており、出生数が死亡数を上回っていた。

しかし2005年に合計特殊出生率が過去最低の1.26まで落ち込むと、高齢化の進展と合わせ

で出生数が死亡数を下回ってしまった。2005年の時点では約2万程度の差であったが、2016年は約31万とかなりの差が出始めている。出生数－死亡数の差の拡大は、高齢化による死亡数の増加が大きな要因になっていると考えられる。わずか11年で出生数と死亡数の差が大きく開いていることから、今後もこの差は開いていくことになると考えられる。年度ごとの合計特殊出生率こそ2005年からやや持ち直して2016年は1.44となっているが、それでも置換水準を大きく下回る数値である。

合計特殊出生率は過去のデータを見て分かる通り、急激に変化することのない数値である。例えば、少子化対策を行って現在の数値から5年くらいの短期間で置換水準まで上昇させるといったことはできない。そのため、少子化対策を行うことは絶対に必要だが、少子化の進行を完全に食い止めることは難しい。置換水準まで引き上げるためには、長い時間が必要でありその道は決して易しいものではないことが分かる。いっぽう出生数は年々減少の一途を辿って2016年は100万人を下回っている。これは明治時代から続く近代的な人口推計が行われてから初めてのことである。このように、日本の人口を増加させることが難しいと言える理由は合計特殊出生率や出生数のデータから明らかになっている。この状況が続いていくとすれば、日本は少子化の進行がさらに急速になるのではないかという見方ができる。

2.2 少子化の原因に関する議論

日本の少子化がここまで進行してしまったことの原因や合計特殊出生率についての考察の先行研究はこれまでに様々なものがある。

津谷（2004）や白波瀬（1999）は日本の少子化が進行している原因に関して、女性の高学歴化によって女性の雇用労働力化が進行し、結婚や家族形成への意識も男性と比較すると急速に変化したとしている。女性の結婚・出産・子育てに対する機会コストが増大したことによって、出生率の低下が起こっているのだ、これに対しての対策は女性をとりまく家族や社会が変化しなければならないと論じている。

一方、合計特殊出生率に関しては興味深いデータがある。佐藤（2008）は合計特殊出生率1.5という境界線は非常に重要な意味を持っているとしていた。なぜなら、ごく短期的な変動を除いて合計特殊出生率が1.5を超えている国は一度も1.5を下回ることがなかったからである。逆に、1.5を下回ってしまった国は1.5以上に回復することができていない。

表1は、各国の合計特殊出生率が最小値をいつ記録したのかを示したものである。先述の通り、日本は2005年の1.26が最小値となっているが、現在も置換水準付近をキープしているフランスやスウェーデン、ノルウェーといったヨーロッパの国々は最小値でも1.5を下回っていない。1.5を超えている国はアジア圏では一つも存在せず、日本も1995年に下回ってからは一度も1.5まで回復できていない。このデータから、佐藤（2008）で指摘されていたように合計特殊出生率1.5という境界線は少子化が深刻化するのか踏みとどまるのか重要なライ

表1 各国の合計特殊出生率の最小値

国	合計特殊出生率	年
日本	1.26	2005
フランス	1.66	1993
スウェーデン	1.50	1999
ノルウェー	1.66	1983
ドイツ	1.24	1994
シンガポール	1.15	2010
韓国	1.08	2005

出典 鈴木(2016)より引用。筆者作成。

ンだと言える。1.5を下回ってしまってから再び改善させた例がないという事実が明らかになっている。

若林(2006)では、男女の出生性比の不均衡について触れている。一般には女性の方が、平均寿命が長いので人口が高齢化するにつれて女性人口が増加するため、男性人口の超過現象は後退することになる。婚外子についても、フランスやドイツなどの北欧諸国は1990年代後半に出生力が増加しているが、これは婚外子出生の増加があったためだと考えられている。アジアでは文化の違いから、婚外子出生の増加には限度があるため、出生率を押し上げるまでには至らない。

他にも日本の少子化の原因と考えられている要素がある。先述した女性の高学歴化による出生率の低下によって、現在の日本では結婚をして仕事を辞めることになるなら、結婚をしないで仕事を続けたいと考えるケースが多くなっていることだ。その結果、結婚後の就業継続希望者の減少や未婚率の上昇を招いているといった考え方ができる。実際に女性のライフスタイルの変化に関する研究や、未婚率の上昇に関する研究がこれまでも数多く行われてきた。石川(2007)や岩間(1999)では女性の結婚に対する意識が変化したこと注目し、自分のライフスタイルを崩すリスクを背負いたくないと考える者が増えているとしている。それと同時に結婚・出産を経験した後は仕事を続けることが難しいと考えて、専業主婦になっている者が多いのではないかという考え方もできる。

今田・池田(2006)では女性の退職時期に注目しており、その中で1950～60年生まれを均等法前世代と呼び、1961～75年生まれを均等法後世代と呼んで2つの世代の退職時期の違いを明らかにした。均等法前世代では出産1年前までに退職する比率が高いが、均等法後世代では出産前1年以内に退職する比率が高い。つまり、育児休暇制度が普及していても、均等法後世代では雇用継続する女性は均等法前世代よりも増えていないということになる。このことから、育児休暇休業制度が実効性を持つためには親族の援助や保育所の利用ができることが重要になるとしている。また小原(2001)は、夫の所得が高いほど専業主婦になる女性

が多く、逆に妻が有業の場合でも夫婦ともに所得が高い世帯が増えていることが明らかになっている（高所得カップルの増加）。

佐藤（2004）や阿藤（1997）は少子化の原因として未婚率の上昇・晩婚化の進行に加えて有配偶出生率の低下を取り上げている。有配偶出生率の低下の要因については結婚時期の遅れから、20代、30代前半までの女性の結婚の先延ばしによって生じていると指摘している。結婚してから子供がたくさんできる世帯が少なくなっている背景には、前述した女性のライフスタイルの変化だけではなく、有配偶出生率の低下にも原因があると考えられる。さらに、金子（2004）は晩婚化により、高年齢での結婚確率の低さが50歳までの生涯未婚率の上昇をもたらす可能性があることを示唆している。つまり、結婚自体が遺失してしまうことで、婚外子が少ない日本では即少子化に繋がる不安があるということである。これらの研究から、未婚率の上昇・晩婚化の進行が日本の少子化の原因であるということが明確になっている。

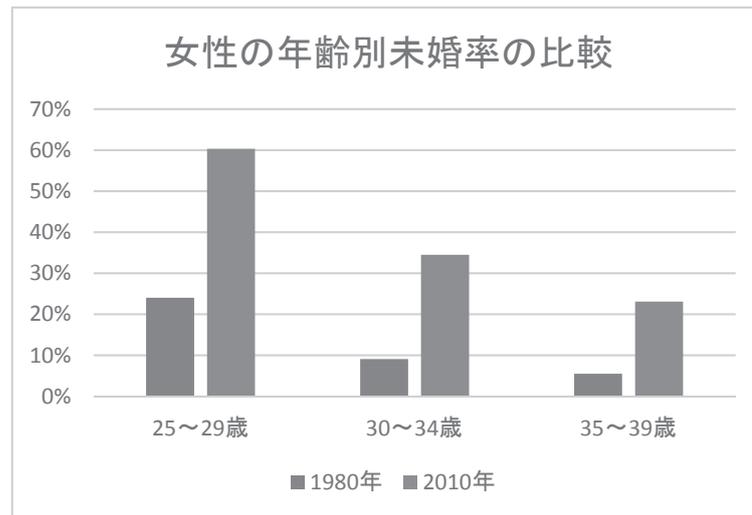


図4 日本の女性の年齢別未婚率（1980年と2010年の比較）

出典 総務省 国勢調査より筆者作成

図4は日本の女性の年齢別未婚率を1980年と2010年で比較したものである。注目すべきなのは25歳～29歳の部分で、5人に1人が結婚していない時代から5人に3人が結婚していない時代に変化している。30代になるとかつては10人に1人が結婚していなかったが、現在では10人に2人もしくは3人が結婚していない時代になっている。この30年間で女性のライフスタイルの変化や結婚への意識が変化したことによって晩婚化が進行していることが分かる。

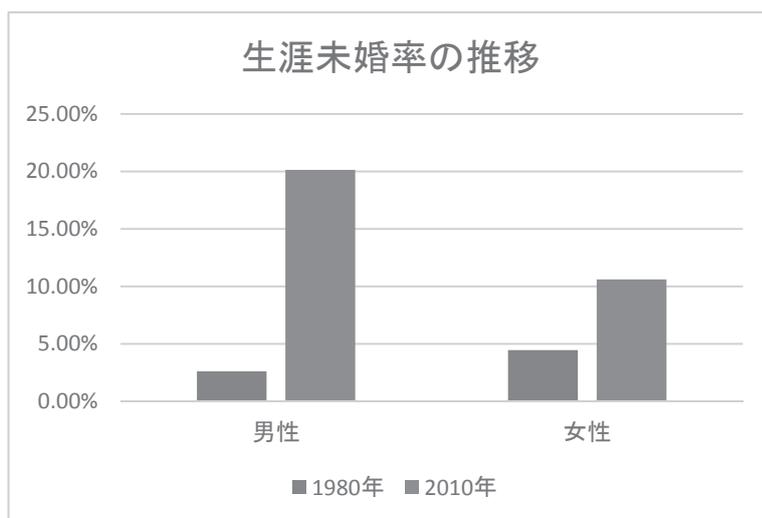


図5 日本の生涯未婚率の推移（1980年と2010年の比較）
出典 国立社会保障 人口問題研究所より筆者作成

図5は男性と女性の生涯未婚率を1980年と2010年で比較したものである。男女ともに未婚率は上昇しているが、女性に比べると男性の方が上がり幅は大きくなっている。30年間で日本の未婚率は男女ともに大きく上昇してしまい、急速な少子化に繋がっていることが読み取れる。

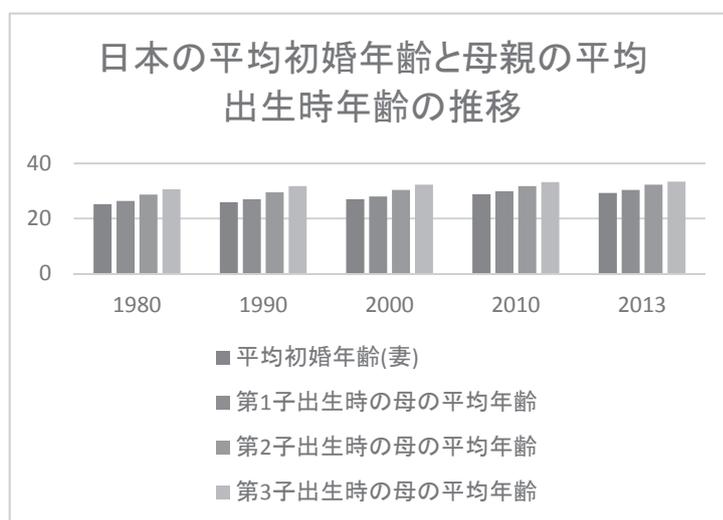


図6 日本の平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移
出典 厚労省 人口動態統計より筆者作成

図6は日本の平均初婚年齢と母親の平均出生年齢を第1子から第3子まで表したものである。1980年と2013年を比較すると、3～4歳ほど年齢が高くなっていることが分かる。現在の日本では少子化が進行しているため、第2子以降を出産している母親の人数も当時より少なくな

っていると考えられる。その理由は晩婚化が進行したことによって、出産時の年齢が高くなっていることが関係している。

次に、結婚する女性が就業継続をするケースとしないケースに関しての研究について整理する。森田（2003）では、就業継続者と離職者で就業継続をためらう意識に影響を及ぼす要因が、両者でどのように異なるのかを重回帰分析している。その結果、就業継続者は離職者と比べて年齢が高い傾向にあり、子供の数が少ないことが明らかになった。総合職女性が育児のために労働時間を調整させることは難しい。家庭生活にも困難が伴う場合があるので、就業継続をためらうのだと指摘している。少子化による労働力の低下を懸念する前に、育児を支援しようという動きが社会全体で必要だということである。

仕事と育児の両立を支援することができれば、30代の間でも正社員として働き続けることができるはずである。永瀬（1999）は女性労働者の結婚・出産後の就業行動について、正規・非正規就業・無業の多項ロジット分析を行い、出産時期についてサバイバル分析を行った。その結果、結婚後の就業継続に関しては稼働所得の上昇によって促されるが、出産後の就業継続に関しては給与よりも親族の手助けや価値観が有意な影響を与えているとしている。結婚後はしばらく就業継続をすることができたとしても、出産後に就業継続をすることは単に自らの所得が多いただけでは継続できない場合があることが分かる。つまり、出産後も女性労働者が働き続けることができるような環境づくりが日本は不十分なのではないかという見方ができる。

育児への負担は子供の人数が多ければ大きくなるが、第1子が生まれた時点で仕事との両立が難しいと判断したならば、第2子以降を授かった後も同じ判断をするしかなくなる。逆に、第1子が生まれた時点で仕事を継続すると判断できたら、第2子以降を授かった後も仕事を継続することができると判断する人が出てくるのではないかと考えることができる。丸山（2001）は第1子出産時に重点的に支援策を展開することが重要だと論じている。第1子出産時に仕事を続けることができれば、その後もフルタイム就業を続ける者が多く、逆に継続しなかったものはパートやアルバイトで再就職することが多い。賃金の上昇に結び付くのは前者のケースであり、後者の再就職するケースは子育てが一段落した40代以降の女性が多くなる。

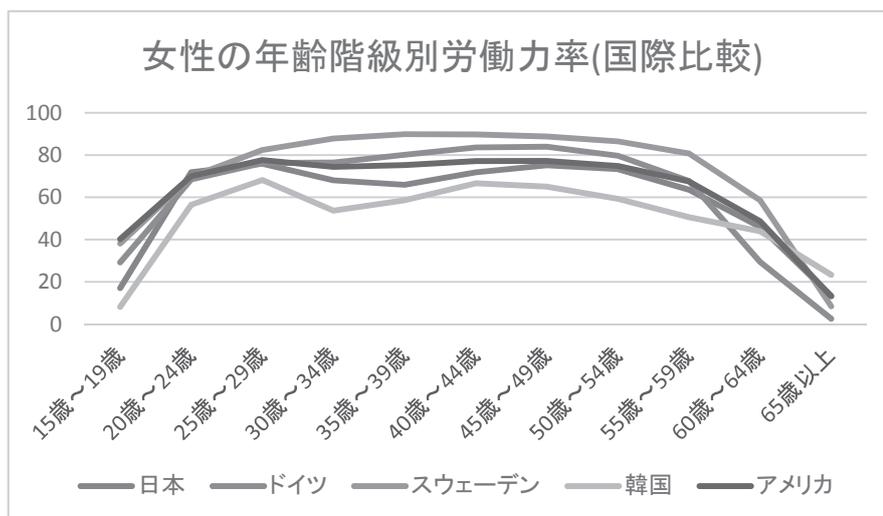


図7 女性の年齢階級別労働力率の国際比較

出典 内閣府男女共同参画局 第1部 男女共同参画社会の形成の状況より筆者作成

図7は2012年における女性の年齢階級別の労働力率を国際比較したものである。日本では20代のうちは70%を越えているが、30代になると減少して65%程度まで落ちる。40代になると再び上昇するが、これは正社員としてではなくパート・アルバイトといった立場で働く人々が増えたということである。逆に、スウェーデンは30代になるとむしろ上昇している。先に掲げた表1を見ると、スウェーデンは合計特殊出生率の最小値が1.5であるため、働きながら子育てをしている女性が日本より多いということが分かる。

ここまで挙げてきた先行研究から分かることは、日本の女性の結婚や仕事に対する意識は昔とは変化しているということである。結婚をして専業主婦になると、仕事を辞めなくてはいけなくなる可能性がある。仮に継続できたとしても、出産を経験した後は育児との両立が難しいと判断してしまうケースが多いということになる。子供が成長して育児が一段落したら仕事に復帰することがあるが、正社員としてではなく非正規雇用（パート、アルバイト）での再就職となる場合がほとんどである。それを良いと考えるのか、そうではないと考えるのかは個人の判断だが、少子化が進行しているということは働きながら子育てをするといった支援が十分でないことが読み取れる。

先に述べたように日本の少子化の原因は未婚率の上昇だけではなく、晩婚化によって結婚時期が遅れて有配偶出生率が下がっていることも1つの原因だということが明らかになっている。ただ単に初婚年齢が上がっただけでは、生まれる子供の数が以前と変化していなければ、出生数が減少し続けるのは考えづらい。しかし、今の日本では晩婚化が進行しているだけでなく、出生数も100万人を下回っているほど少子化が進行している。有配偶出生率が下がっているということは、結婚してから何らかの理由で子供をたくさん持つことが難しいと考えているということになる。先行研究のように、結婚時期の遅れによる年齢的なものも考

えられるが、若く結婚しても経済的な状況が理由になる可能性もある。未婚率の上昇・晩婚化の進行については、今後もその変化を注意して見ていく必要がある。以上のような少子化の原因をどのように解決していくのが、今後の日本において大きな課題である。

2.3 少子化対策に関する議論

日本が行っている少子化対策について、阿藤（2010）は家族政策の国際比較を行った。日本では2000年代に入ってから児童手当の改善による子育て経済支援が強化された（3歳未満の児童には月額1万円、3歳以上小学校卒業までの児童のうち第1子、2子には月額5万円、それ以降は月額1万円が支払われる）。しかし、児童関係給付が社会保障費全体に占める割合は上がっているものの、家族（子供）と高齢者に対する給付費の割合は高齢者の方が高いため、全体的規模から見る限り子供よりも高齢者を優遇する政策姿勢は大きく変わっていない。日本の現金給付による家族政策が出生率・出生数の上昇に繋がっているとは言えず、図3で示したように出生数は年々減少の一途をたどっている。家族政策の内容を個別に諸外国と比較すると、育児休業制度について見ると、法的には他の国と大きな違いはない。保育所か幼稚園か、公営か民営かを問わず、在所率を見ても2000年の時点で保育・教育施設への在所率は、3～6歳の子供についてはほとんどの国が70%を越えている。日本は2000年の時点で在所率が50%ほどであったが、2005年には3～5歳児の在所率が87.4%と先進国の中でも高い数値になっている。女性の労働力率に関しては図7で示した通りだが、1970年代の先進諸国の間では女性の労働力率が高いほど出生率が低い傾向が見られた。しかし、1990年代に入ると、女性の労働力率が高い国ほど出生率が高い傾向が見られるようになった。

この研究から、日本は子育ての経済支援制度が存在するものの、それが実を結ぶどころか出生数が減少の一途をたどっていてうまくいっていないことが分かる。2000年代に入ってから支援を強化したが、それから十数年経過しても改善が見られないということは家族政策を見直す時期に差し掛かっている。日本は保育の充実を図ろうしているのに、少子化が進行していく一方という状況は悪循環になっている。2005年に過去最低の合計特殊出生率を記録したことも、支援強化の理由の1つになったと考えられる。しかし、出生数が死亡数を下回る状況を脱することは最低でも向こう20年ほどは難しいと考えられる。超高齢社会の日本は今後増加する高齢者の介護も充実させなくてはならないからだ。出生数を増やすために、家族手当などの経済支援だけでなく、保育の充実を実現することを両立支援と言うが、これを実行して少子化を克服することに成功した国がある。日本は家族政策をもう一度見直さなければならぬ状況だと言える。

経済的支援や保育の支援の重要性を論じた先行研究を取り上げてきたが、もう1つ少子化対策に繋がる取り組みが考えられる。それは、仕事と仕事以外の生活が調和したワーク・ライフ・バランスという概念である。ワーク・ライフ・バランスが注目されてきたことについ

ては女性労働者に限らず、男性労働者にとっても同じことである。仕事と普段の生活が調和した状態のことをワーク・ライフ・バランスと言うが、日本はこれを実現させる働き方ができるような時代にしていかなければならない。ワーク・ライフ・バランスが実現した場合の効果について原・佐藤（2008）は、労働者の勤労生活が向上するだけでなく、定着率や労働意欲の向上に繋がるとしている。さらに、正社員は労働時間短縮を希望しても、土日出勤が発生したり、有給休暇を取得したくても取れなかったりする状況にある。正社員の現在の働き方について見直しの必要性を指摘できる。つまり、ワーク・ライフ・バランスの実現により親が子供と過ごす時間が増えて、育児の負担の軽減や長時間保育の減少など、女性の就業継続希望者が増加する可能性が考えられる。

日本の長時間労働について小倉（2008）は先進諸国の中でも長い部類に入るとして、労働時間の国際比較を行っている。週労働時間49時間以上の雇用者の比率を見ると、フランスと日本では男女合わせたものと、女性のみのもいずれも日本の方が、3倍以上数値が高いという結果が出た。ヨーロッパは全体的に労働時間が日本に比べると少ないということも分かった。この数値の高さが、ワーク・ライフ・バランスの実現を妨げているのではないかという見方ができる。

ただ、ワーク・ライフ・バランスにも課題はある。大重（2011）はドイツのワーク・ライフ・バランス政策について論じているが、現在の政策では出生率向上のために育児労働が重視されているが、介護労働は軽視されているとしている。高齢化社会では介護労働の比重が高まることになるので、これをどのようにしていくのが課題となっている。日本も同じように超高齢社会を迎えているため、現在は高齢者を優遇する姿勢が強い。出生率向上という目標とどのように並行して取り組んでいくかは大きな課題である。

日本の長時間労働と少子化にどういったつながりがあるのかを考えると、勤務時間が長いから家に帰宅しても子供の相手ができない、もしくは子供を持つと考えることができないということになる。就業継続か専業主婦になるかという選択は、女性にとって二者択一の状況ができていないことが問題になっている。当然それは個人の選択にゆだねられるものだが、現在の日本では両方を取ることが難しい状況であることが分かる。武石（2010）では、ワーク・ライフ・バランスを実現するために労働時間の短縮だけではなく、柔軟化を促進するという明確な政策目標を掲げるべきだとしている。日本は長期に渡って女性の労働力率が低く、年齢別の労働力率がM字カーブを描いていることから、働き方改革に関してはこれからも活発に議論されると考えられる。

3. 海外の少子化対策・議論

3.1 フランスの少子化対策

少子化を家族政策によって克服した国の成功例として、フランスが挙げられることが多い。

例えば、柳沢（2007）や神尾（2006）、縄田（2009）では、いずれもフランスを合計特殊出生率の改善に成功した例として取り上げている。神尾（2007）では就労との両立制度としての様々な休暇や保育サービスについて取り上げ、フランスの家族政策が日本よりもより強固なもので、労働時間の短縮、父親休暇、家族の出来事休暇など多岐にわたることを明らかにした。フランスには子供を扶養することを社会全体でサポートしていく制度を充実させようという背景がある。そのため、出産促進の性質がより強くなっており、育児と仕事を両立させて生活をしている女性が日本に比べて多いことが分かる。

日本では第1子、2子、3子と生まれるにつれて給付が少なくなっていくのが特徴であった。第1子が誕生した時点で、仕事を続けることが難しいと判断しがちな日本の政策とは他にどのような違いがあるのかを見る必要がある。フランスはN分N乗方式をとって所得税の負担を軽減する政策をとっている。つまり、子供の数が多くなればなるほど所得税の負担が軽くなるというシステムである。

日本では大石（2003）の研究で明らかになったように、夫の所得にもよるが、有配偶者女性が103万円の壁や106万円の壁の範囲内で稼働所得を得るようにしなければならない世帯が存在する。自身が第3被保険者であり続けるために窮屈な働き方を強いられてしまうケースが存在することが確認された。男女平等に働くことができている環境とは言い辛く、日本のジェンダーギャップ指数は世界では低い水準にある。一方で、フランスは日本よりも子育ての負担が少なく、働き続けることのできる環境が整っている社会である。少子化という問題に対する意識も日本より強く、国民的合意が形成されていることによって、問題を吸い上げから少子化対策に必要な法改正を実現していくスピードが圧倒的に速い。

フランスの少子化対策に関して、神尾（2007）では就労との両立制度としての様々な休暇や保育サービスについて取り上げている一方で、子育て支援のニーズがどのように形成されているのかについても議論されている。フランスは歴史的に子供を他人に預ける習慣があるため、保育や教育制度の拡大政策が進められて、公教育と公・私の多様な保育が広がっている。

この議論から、子育て支援の政策は、その国の家族文化に倣ったものとなっていくことが妥当だといえる。他の国の家族政策を学ぶことは重要なことであるが、あくまで自国のニーズがどのようなものなのかを理解することが重要になってくるのではないかと考えられる。清水（2007）でも触れているが、出生率を向上させることだけが少子化対策のゴールではない。生まれた子供が数年後に青少年期を迎えたときにどのような支援をして、若年層の雇用の確保へと繋げていくことも忘れてはいけないということである。

結論としてはフランスから日本が何を学ぶのかがカギだということになるのだが、複数の国を比較しなければ日本がどういった少子化対策をすべきなのかが見えてこないと考えられる。日本もフランスと全く同じような対策をすれば、数十年後に出生率・出生数が改善され

るのかと聞かれたら必ずしもそうなるとは言えない。なぜなら、フランスは子供を他人に預ける習慣があるので、同じような政策を行うことは難しく、給付制度を変更するにしても日本ではどれくらいの効果があるのかがはっきりしないからだ。だが、少子化対策をするうえで、保育の充実を実現する支援は役に立つものだと考えてよいと言える。具体的にどのように支援していかなければならないのかは、フランス以外の国の少子化対策を見ていく必要がある。日本は育児と仕事の両立が難しいというのが現状の課題なので、それを改善できれば結婚後や出産後の仕事の継続に不安を抱えている人々の選好が変わる可能性もある。だが、あくまでも出生率や出生数を引き上げることが最終目標ではなく、その後どのような支援をしてどのように若年層の雇用を確保していくのかが重要になると考えられる。

3.2 ドイツの少子化対策

次に、近年合計特殊出生率を1.50付近まで引き上げつつあるドイツの少子化対策について見ていく。原（2008）はドイツの家族政策の転換について、ドイツの少子化や人口減少など政策転換に至る背景や考え方について示した。ドイツは無子割合が高く、男女とも高学歴であるほど無子率が高くなる傾向にある。20～39歳の女子平均希望子供数は1985年には2.15あったが、2005年には1.75に減少しており、2003年時点でヨーロッパ各国の中でも最も少ない。なぜ、子供を持ちたくないのかという問いでは「自分のライフスタイルを維持できない」という回答が女性は67%、男性は61%という結果だった。

隣国フランスが目覚ましい出生率回復に大きな衝撃を受けたとされるドイツでは、他のヨーロッパの家族政策の比較と反省に立ち、積極的に出生率の回復を目指している。2007年から導入された第1子出産決断の敷居を低くするために、本人手取り所得の67%まで両親手当を支給する制度、14歳未満の子供の保育費用の3分の2までを必要経費として、所得控除の対象として認める保育費用の税制上の軽減措置などを実施している。2006年までは父親の育児休暇取得率が2%に満たないという状況で、約8割の父親が取得しているスウェーデンとは大きな違いが見られた。父親の育児休暇取得に関する調査研究によると、期間中の所得保障がない、職場の理解が得られない、職場の代替要員の確保ができないといった問題が取得の障害になっていた。制度を変えることによって、取得率の上昇と職場環境の変化をもたらすだけでなく、子供と過ごす時間が増えるといった効果が期待できるようになった。この制度に関しては斎藤（2007）、斎藤（2010）、魚住（2007）で取り上げられており、出産促進政策がタブーであったドイツが人口減少の問題を認識したことから、このような積極的な家族政策が行われたと指摘されている。

ドイツは現金給付の制度だけではなく、子供のいる家庭を積極的に支援することで少子化対策を行っている。子供のいる家族が仕事と家庭の両立を実現させることを積極的に支援するようになってから、合計特殊出生率が改善し、1994年には1.24だった合計特殊出生率が近

年は1.50付近まで上昇している。育児休業の取得や子供と過ごす時間が増えるといったプラスの効果がこれからも出てくるのではないかと考えられる。

ドイツは2015年に合計特殊出生率を1.7まで改善できる見込みがあるとして、それは20～39歳女子平均希望子供数とほぼ同じ数値であるとする連邦政府の報告書もあったが、その数値にはまだ達していない。ドイツは1970年代に合計特殊出生率が2.0を下回っているため、人口減少は今でも進行している状況である。そのため、現時点では完全に少子化克服に成功したとまでは言えないが、合計特殊出生率はここ数年改善していることからその途中にある国だということができるだろう。

3.3 日本との比較

日本がフランスやドイツの少子化対策から学べることは、働き方に関することと保育の充実を実現させることだと考えられる。山田（2010）でも、日本の少子化が進行していく中での課題として子育て支援とワーク・ライフ・バランスの実現のための整備が考えられるとしている。日本では子育て世帯から、子育てや教育にお金がかかるため経済面での支援を求める声が大きくなっている。

表2 各国の子育て支援の違い

	日本	フランス	ドイツ
児童手当の支給対象	中学校終了まで。第1子から	20歳未満の児童、第2子から	18歳未満の児童、第1子から
所得制限	なし	なし	所得制限が大きい場合のみ児童扶養控除が適用
支給月額	13000円	第2子=123.92ユーロ(約15990円)、第3子以降=157.8ユーロ(約20410円)	第1・2子=184ユーロ(23920円)、第3子=190ユーロ(24700円)、第4子=215ユーロ(約27950円)
育児休業の期間	子が満1歳まで、保育所に入れない場合は1歳半まで延長可能	子が満3歳まで、1年間の休業または短時間勤務を2回まで更新可能	子が満3歳まで、両親合わせて3年間

出典 山田(2010)より引用。筆者作成

表2は日本、フランス、ドイツの児童手当、育児休業制度についてまとめたものである。日本はフランスやドイツと比較して児童手当の支給対象期間が短く、支給月額も少ないこと

が分かる。さらに、第1子、2子と子供が増えるにつれて、金額が上昇していくフランスやドイツに対して、日本ははじめから13000円のままで変化がない。日本はこの数字を改善してどれほどの効果が得られるのかが今までの先行研究では明らかになっていない。つまり、経済支援の強化をして大きな効果を得られるとは言えない。比較をして考えられるのが、日本はフランスやドイツと比べて両立支援が手薄だということである。例えば、保育サービスの支援の内容も日本はこれからも見直さなくてはならない部分があるのではないかと考えられる。待機児童問題や保育士の人手不足なども、取り組まなくてはならない問題だ。育児休業に関しても、はっきりとした違いがある。日本は長くても1歳半までというのに対して、フランスは満3歳までということだけではなく、短時間勤務や1年間の休業と言った選択肢がある。フランスでは出産や子育て、就業に関して幅広い選択ができるような両立支援の環境整備ができています。こういった幅広い選択ができることが、ワーク・ライフ・バランスの実現に繋がるのではないかと考えられる。

保育を充実させることに関して池本（2015）では、この先の日本は待機児童を解消させるためのプランなどに力を入れることになるが、その質や子供の育ちの保障に対する関心は高いとは言えないとしている。少子化対策をして数十年後に成果が出て子供の数が増えても、貧困で十分な教育が受けられなかったりすることは幸福度の低下に繋がる。日本の少子化対策は出生数を増やすことにこだわっているように見えるが、数だけ増えても、不幸な人が増える可能性を示唆している。保育の質をこれからどのように高めて、子供の健やかな成長に繋げて彼らの雇用の確保をしていくかが日本の少子化対策の課題になるのではないかと考えられる。

4. まとめ

少子化が急速に進行していく中で、日本がどのような対策をするべきなのかをこれまでの議論を整理しながら概観した。議論の中で日本が行うべき少子化対策として取り上げられていたキーワードは、ワーク・ライフ・バランスの実現と保育の充実であった。それらを今後実現していくことが日本に課せられたものであるが、少子化対策は出生数や合計特殊出生率を上昇させることがゴールではない。それらを上昇させることができ初めてスタート地点に立てるのではないかと考えられる。次の世代の人々がどのような教育を受けて、どのようにして雇用を確保させるのかということができて初めて少子化対策に成功したと言えるのではないか。つまり、今の日本は少子化対策のスタート地点にも立つことができていない。国際比較した国としてフランスとドイツを主に取り上げたが、もう少し比較する対象の国を増やすことで、日本が目指すべき方向性が明確になると思われる。

参考文献

- 阿藤誠（1997）「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』53巻 pp.3-20
- 阿藤誠（2010）「日本の少子化対策20年の軌跡とその評価」『人間科学研究』第23巻 第2号 pp.187-207
- 池本美香（2015）「少子化対策の課題」『季刊個人金融』2015年秋号 pp.12-22
- 石川基樹（2007）「結婚・家族に関する価値意識と少子化」『人間科学研究』第20巻 第2号 pp.27-36
- 今田幸子・池田心豪（2006）「出産女性の雇用継続における育児休業制度の効果と両立支援の課題」『日本労働研究雑誌』No.553 pp.34-44
- 岩間暁子（1999）「晩婚化と未婚者のライフスタイル」『人口問題研究』55-2 pp.39-58
『海外社会保障研究』No.160 pp.22-32
- 大石亜希子（2003）「有配偶女性の労働供給と税制・社会保障制度」『季刊・社会保障研究』第39巻 第3号 pp.286-300
- 大重光太郎（2011）「ドイツにおけるワーク・ライフ・バランス」『獨協大学ドイツ学研究』第64号 pp.1-24
- 小倉一哉（2008）「日本の長時間労働 国際比較と研究課題」『日本労働研究雑誌』NO.575 pp.4-16
- 金子隆一（2004）「少子化過程における夫婦出生力の低下と晩婚化、高学歴化および出生行動変化の測定」『人口問題研究』60-1 pp.4-35
- 神尾真知子（2006）「フランスの企業と少子化対策」『日本労働研究雑誌』No.553 pp.56-68
- 神尾真知子（2007）「フランスの子育て支援-家族政策と選択の自由」『海外社会保障研究』No.160 pp.33-72
- 小原美紀（2001）「専業主婦は裕福な家庭の象徴か」『日本労働研究雑誌』No.493 pp.15-29
- 斎藤純子（2007）「ドイツの連邦親手当・親時間法-所得比例方式の育児手当制度への転換」『外国の立法』No.232 pp.51-76
- 斎藤純子（2010）「ドイツの児童手当と新しい家族政策」『レファレンス』60巻 9号 pp.47-72
- 佐藤龍三郎（2004）「少子化の意味 人口学的観点から」『学術の動向』Vol.9 No.7 pp.8-13
- 佐藤龍三郎（2008）「日本の超少子化その原因と政策対応をめぐって」『人口問題研究』64-2 pp.10-24
- 清水康幸（2007）「フランスにおける家族政策」『海外社会保障研究』No.161 pp.50-60
- 白波瀬佐和子（1999）「女性の高学歴化と少子化に関する一考察」『季刊社会保障研究』第34巻 第4号 pp.392-401
- 鈴木透（2016）「東アジアの低出産・高齢化とその影響」『人口問題研究』72-3 pp.167-184
- 武石恵美子（2010）「ワーク・ライフ・バランス実現への課題：国際比較からの示唆」『独立行政法人経済産業研究所』pp.1-36

- 津谷典子 (2004) 「少子化の社会経済的要因 国際比較の視点から」『学術の動向』 Vol.9 No.7 pp.14-18
- 永瀬伸子 (1999) 「少子化の要因：就業環境か価値観の変化か 既婚者の就業形態選択と出産時期の選択」『人口問題研究』 55-2 pp.1-18
- 縄田康光 (2009) 「少子化を克服したフランス～フランスの人口動態と家族政策～」『立法と調査』 No.297. pp.63-85
- 原俊彦 (2008) 「ドイツの少子化と家族政策の転換」『人口学研究』 (第42号) pp.41-55
- 原ひろみ、佐藤博樹 (2008) 「労働時間の現実と希望のギャップからみたワーク・ライフ・コントロール」『季刊家計経済研究』 SUMMER NO.79 pp.72-79
- 丸山桂 (2001) 「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」『人口問題研究』 57-2 pp.3-18
- 森田美佐 (2003) 「大卒総合職女性が就業継続を躊躇する要因 継続者と離職者の比較分析」『日本家政学会誌』 Vol.54 No.7 pp.521-528
- 柳沢房子 (2007) 「フランスにおける少子化と政策対応」『レファレンス』 57巻 11号 pp.85-105
- 山田千秀 (2010) 「フランス及びドイツにおける家族政策」『立法と調査』 No.310 pp.3-12
- 若林敬子 (2006) 「近年にみる東アジアの少子高齢化」『アジア研究』 Vol.52 No.2 p.95-112
- 厚労省 (2016) 「人口動態統計の年間推計」
- 国立社会保障 (2013) 「人口問題研究所人口統計資料集」
- 総務省統計局 (2015) 「国勢調査」
- 内閣府男女共同参画局 (2013) 第1部 「男女共同参画社会の形成の状況」

Japanese countermeasures against declining birthrate can be seen through international comparison

TARUTANI, Hazumu

I think that the problem of declining birthrate for Japan in the 21st century is a matter that we must take countermeasures as soon as possible. In Japan in 2016, the number of births fell below 1 million for the first time since modern population estimates continued since the Meiji era. Total special fertility rate recorded the lowest ever in 2005. As a result, the number of population growth is steadily decreasing. Under such circumstances Japan's population under the age of 15 recorded the lowest record in the census of 2015. On the other hand, the population aged 65 and over recorded a record high.

I will discuss international counterparts on what kind of measures Japan can deal with the declining birthrate problem. I think that the country where the declining birthrate is progressing is not limited to Japan. It is not recently that the declining birthrate measures in Japan began to be discussed. I turned my eyes to foreign countries. As a result, it turned out that there are countries that have taken measures against declining birthrate before Japan. I will mainly focus on France and Germany I referred to previous research related to measures against declining birthrate that each had done. I will clarify what kind of correct declining birthrate measures Japan should take.